

添付書類 2：地域再生計画の工程表

支援措置の名称		H19	H20	H21	H22	H23	H24
支援措置	B0801 地域再生人材創出拠点の形成	○実施に向けた基礎事項整理 ○知財管理方法ルール策定		○立体映像技術に関するシンポジウム開催			
		○人財養成カリキュラム開発		○科学映像クリエイター育成			
		○科学プロデューサー育成					
	B2001 科学文化と都市観光を基盤とした地域活性化	○三鷹の森 科学文化祭(仮称)企画・運営 ○「4D2U ナビゲータ」育成 ○教員研修・授業支援					
関連事業	支援措置によらない独自の取り組み	○宇宙映像コンテンツ・望遠鏡等の教員研修／授業支援 等 ○「星のソムリエ」育成 ○「科学の語り部」「天文台ガイド」育成 ○アニメーション等活用したキャリア教育支援				継続・発展	

科学技術・科学文化を活かしたまちづくり・ひとづくり

(工程表説明)

1 支援措置による取り組み

(1) 地域再生人材創出拠点の形成

平成19年度から23年度に、大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台が申請した地域再生人材創出拠点の形成に係る科学技術振興調整費を活用し、「付加価値の高い映像コンテンツ制作を目的とした人財育成(科学映像クリエイター)」と「最先端科学の知識の提供とその普及啓発に寄与する人財育成(科学プロデューサー)」を行う。

- ① 平成19年度～20年度に、知財管理方法のルール化など実施に向けた基礎事項の確認・整理を行う。
- ② 最先端の立体映像技術に関する国際的なシンポジウムを開催し本件人財育成の意義を国内外にPRする。
- ③ 平成19年度～20年度に人財育成にカリキュラムを開発し、「科学映像クリエイター」「科学プロデューサー」の育成に着手する。
- ④ 「科学映像クリエイター」は5年間で36人、「科学映像プロデューサー」は5年間で72人の育成を目標とする。

(2) 「三鷹の森 科学文化祭(仮称)」開催に関する地域活性化

- ① 市民向けの講演会等を開催し、科学文化の醸成を促す。
- ② 科学に関する様々なイベントが、小中学校や幼稚園、保育園を巡回して、子供や保護者に基礎的な科学の知識を楽しんでもらう事業を開始する。
- ③ 科学文化の普及と推進に携わる市民のボランティア人財を、国立天文台との連携の中から育成し、少子高齢化が進む地域社会で、新たな活躍の場を求める市民ニーズに対応する事業として実施する。

2 支援措置によらない独自の取り組み

平成19年度から22年度に、「科学文化のまちづくりを支援するボランティアの人財育成(天文コンシェルジュ)」を行う。

- (1) 「星のソムリエ」を平成19年度から、「科学の語り部」「天文台ガイド」については平成20年度以降に、人財育成の内容を検討しつつ実施し、5年間で380人の育成を目標とする。
- (2) 科学をテーマにしたイベント等の開催により、養成した人財に活躍の場を提供するとともに、都市観光の面からも、新たな地域再生の枠組みを創出する。
- (3) 三鷹市第3次基本計画期間が平成22年で終了することから、平成23年度以降は第4次基本計画の策定の中で位置づけ、継続的・発展的に実施する。